

















笠利崎灯台

この灯台は奄美群島最北端に位置し、奄美大島北部沖合及び宮界島間の航路を航行する貨物船や定期フェリー・小型漁船などの船舶が、灯台の明りを見ることによつて自分の船がどの付近を航行しているか位置を確認するための指標となつていゝ重要な航路標識です。
地元では、「用辨の灯台」と呼ばれ親しまれていゝます。

主な要目は次のとおりです。

- | | | |
|---|--------|---|
| 一 | 航路標識名 | 笠利崎灯台 |
| 二 | 設置場所 | 大島郡笠利町用辨(〒985-0201) |
| 三 | 設置点灯方法 | 昭和三十七年三月三十一日
群閃白光
毎二十秒をへだてて
十秒間に二閃光 |
| 四 | 光の強さ | 八十万カンテラ
(二十W白色蛍光灯六千
七百本分の明るさに相当) |
| 五 | 光の届く距離 | 二十一・五海里
(約四十キロメートル) |
| 六 | 灯台の高さ | 地上から灯台の頂部まで
十三メートル
海面から灯火の中心まで
六十七メートル |
| 七 | 監視方法 | 無線装置により名瀬海上保安
部にて灯火の異常など監視 |
| 八 | 監視者 | 名瀬海上保安部 |
| 九 | 管理 | 名瀬海上保安部 |

問い合わせ先
名瀬海上保安部灯台課
☎〇九九七―五三一五五六九

笠利町役場企画観光課設置









































































































